

比謝川水系未整備区間拡張工事の早期整備に関する意見書

比謝川は沖縄本島の中部に位置し、本市や嘉手納町、読谷村等にまたがる沖縄本島最大の河川であり、本市市街地を南北に貫流し上中流域の大部分を本市が占めております。

比謝川水系では、幾度となく浸水被害が発生しており、特に平成13年9月の台風16号に伴う大雨では、床上・床下浸水、車両の水没、家屋全壊、土砂崩れ等、甚大な被害をもたらしました。

それに対して本市議会は平成13年9月13日の本会議において、「比謝川水系全区間の拡張工事の早期整備に関する意見書」を全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ関係省庁大臣、沖縄県知事に提出、要請行動も行ってまいりました。

比謝川水系の河川管理者である沖縄県においては、これまで河川改修事業を進め、河道拡幅整備が行われてきておりますが、在沖米軍基地の広大な嘉手納弾薬庫地区内を流れる区間については蛇行が激しく、河川の幅も狭いことから上流域に浸水被害をもたらしており、県と国との協議が具体的に進んでいないと言わざるをえません。

特にこれまでも被害の大きい本市福地橋付近については、依然として台風や大雨に加え、近年の異常気象に伴う集中豪雨により河川が氾濫し、住宅等に甚大な被害を及ぼしていることから当該地域住民は、長年、降雨のたびに精神的、物質的苦痛を強いられており早急な整備が求められております。

よって、沖縄市議会は、市民の生命と財産を守る立場から関係省庁をはじめ、沖縄県に対し、特段のご高配を賜り比謝川水系未整備区間拡張工事の早期整備について、予算措置を早急に講じるとともに、工事の早期着工・竣工を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年3月24日

沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣	国土交通大臣	財務大臣	沖縄及び北方対策担当大臣
防衛大臣	沖縄防衛局長	沖縄総合事務局長	沖縄県知事